

令和 6 年 7 月 5 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



茨城県水戸市白梅三丁目4番8号
医療法人社団 啓和会
理事長 久保田 光博
電話 029 (221) 1200

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

— 以下余白 —



事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 啓和会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市白梅三丁目4番8号
- (3) 設立認可年月日 昭和63年12月21日
- (4) 設立登記年月日 平成1年1月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	久保田 光博	東関東クリニック 診療所管理者
理事	渡邊 匡	
理事	根本 佳典	
理事	小久保 恵美	いばらき健康管理センター 診療所管理者
監事	大川 武洋	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団啓和会 東関東クリニック	0112169	茨城県水戸市白梅三丁目4番8号	無床
診療所	医療法人社団啓和会 いばらき健康管理センター	0114561	茨城県水戸市見川町字丹下一ノ牧2131-143	無床

[別 紙]

様式 1

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 25 日	令和 4 年度	事業報告の決定
令和 5 年 5 月 25 日	令和 4 年度	決算報告の決定
令和 5 年 5 月 25 日	令和 4 年度	株主資本等変動計算書の決定
令和 5 年 5 月 25 日	令和 4 年度	監査報告の決定
令和 5 年 5 月 25 日	令和 5 年度	役員報酬総額の決定
令和 5 年 5 月 25 日	令和 5 年度	事業計画の決定
令和 5 年 5 月 25 日	令和 5 年度	収入支出予算の決定
令和 5 年 5 月 25 日	令和 5 年度	借入金最高限度額の決定
令和 6 年 3 月 21 日	令和 6 年度	借入金最高行限度額の決定

— 以下余白 —

様式 2

法人名 医療法人社団 啓和会
 所在地 茨城県水戸市白梅三丁目4番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 錄

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 領	811,851 千円
2. 負 債 領	602,558 千円
3. 純 資 産 領	209,293 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	277,668
B 固定資産	534,169
C 繰延資産	14
D 資産合計 (A + B + C)	811,851
E 負債合計	602,558
F 純資産 (D - E)	209,293

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 啓和会
 所在地 茨城県水戸市白梅三丁目4番8号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	277,668	I 流動負債	153,317
II 固定資産	534,169	II 固定負債	449,241
1 有形固定資産	532,302		
2 無形固定資産	680	負債合計	602,558
3 その他の資産	1,187		
III 繰延資産	14	純資産の部	
		I 出資金	21,887
		II 利益剰余金	187,406
		純資産合計	209,293
資産合計	811,851	負債・純資産合計	811,851

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに

に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 啓和会
 所在地 茨城県水戸市白梅三丁目4番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	934,401
2 事 業 費 用	829,618
本來業務事業利益	104,783
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	104,783
II 事 業 外 収 益	3,415
III 事 業 外 費 用	5,076
經 常 利 益	103,122
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	103,122
法 人 税 等	33,536
当 期 純 利 益	69,586

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

議案 第4号

令和5年度 監査報告の件

監事監査報告書

医療法人社団 啓和会

理事長 久保田 光博 殿

私は、医療法人社団 啓和会 の会計年度「令和5年度」（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について、令和6年5月22日に監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

・ 監査の方法の概略

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実行いたしました。

記

・ 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 22 日

医療法人社団 啓和会

監 事

久保田 光博